

- 1 固定電話網のIP網への移行について、「固定電話網の円滑な移行の在り方」（平成29年3月28日、9月27日情報通信審議会答申）において示された移行工程・スケジュールに基づき、利用者保護や関係事業者への影響を十分に勘案しつつ、引き続き具体的取組を推進すること。

- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や大規模災害に備え、深刻化するサイバーセキュリティへの脅威に対する適切な対処、情報通信ネットワークの強靱化のための取組など、引き続き、安心・安全対策に積極的に努めるとともに、データ流通量の増大や多様なサービスの円滑な提供に対応できる情報通信ネットワークの高度化について先導的な役割を果たすよう努めること。

- 3 「光コラボレーションモデル」について、電話番号及び光回線の継続した利用を可能とする「事業者変更」を早期に実現するとともに、引き続き公正な競争環境の確保や利用者利益の保護に取り組み、様々な分野の事業者との連携を通じて光回線の利用が促進され、新たなサービスが創出されるよう努めること。